

各種団体

| | |
|-----------------------|-----|
| 1. 外郭団体等 | 417 |
| 鹿児島市国際交流財団 | |
| 鹿児島市衛生公社 | |
| かごしま教育文化振興財団 | |
| 鹿児島市公園公社 | |
| 鹿児島觀光コンベンション協会 | |
| 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター | |
| 鹿児島市水族館公社 | |
| 鹿児島市健康交流促進財団 | |
| 万之瀬川水源基金 | |
| 鹿児島まちづくり土地区画整理協会 | |
| 西郷南洲顕彰会 | |
| 鹿児島中央地下駐車場 | |
| まちづくり鹿児島 | |
| かごしま環境未来財団 | |
| 2. 鹿児島市社会福祉協議会 | 424 |
| 3. 鹿児島市社会事業協会 | 425 |

▶かごしま水族館の「鹿児島の深海」コーナー



各種団体

1 外郭団体等

(1) 鹿児島市国際交流財団(公益財団法人)

設立 平成26年4月1日

基本財産 300万円（鹿児島市出捐）

役員等 理事 12人 監事 2人 評議員 12人

目的 この法人は、市民主体の幅広い国際交流活動を促進することにより、国際相互理解を深め国際協力意識の高揚を図るとともに、地域の多文化共生を推進し、国際都市鹿児島の発展に寄与することを目的とする。

事業 (1) 国際交流の推進に関する事業

(2) 国際理解の推進に関する事業

(3) 国際協力の推進に関する事業

(4) 多文化共生の地域づくりの推進に関する事業

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 鹿児島市衛生公社（公益財団法人）

設立 昭和52年8月2日

事業開始 昭和53年4月1日

基本財産 5,000万円（鹿児島市出資）

役員等 理事 6人 監事 2人 評議員 6人

目的 この法人は、鹿児島市の清掃事業の公共性を確保し、能率的かつ衛生的な運営を推進することにより、市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

事業 (1) 一般家庭、事業所等のし尿の収集運搬及びし尿処理手数料の徴収に関する事業

(2) 公衆便所の清掃及び維持管理に関する事業

(3) ごみ計量及びごみ処分手数料の収納に関する事業

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) かごしま教育文化振興財団（公益財団法人）

設立 平成9年12月1日 ((財)鹿児島市教育施設管理公社)

平成23年4月1日 ((財)鹿児島市民文化ホール管理公社を吸収合

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| | | 併し、(財)かごしま教育文化振興財団に名称変更) 平成25年4月1日 ((公財)かごしま教育文化振興財団へ移行) |
| 基本財産 | 1億1千万円 (鹿児島市出捐) | |
| 役員等 | 理事 12人 監事 2人 評議員 10人 | |
| 目的 | この法人は、鹿児島市の設置する教育文化施設の管理運営等を行うとともに、教育、学術、芸術文化及び生涯学習に関する各種の事業を行い、もって個性豊かな市民文化を創造することを目的とする。 | |
| 事業 | (1) 教育文化施設の管理及び運営に関する事業 (2) 学術及び芸術文化に関する企画を提供する事業 (3) 学術及び芸術文化の普及及び支援に関する事業 (4) 利用者サービス事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | |
| (4) 鹿児島市公園公社 (公益財団法人) | | |
| 設立 | 昭和47年10月14日 (財鹿児島市動物公園協会) 平成5年5月1日 (財鹿児島市都市施設管理公社) | |
| | 平成24年4月1日 ((公財)鹿児島市公園公社に名称変更 (公益財団法人へ移行)) | |
| 基本財産 | 1億円 | |
| 役員等 | 理事 10人 監事 2人 評議員 10人 | |
| 目的 | 公社は、鹿児島市と連携し、公共施設の管理運営に関する事業を行い、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。 | |
| 事業 | (1) 都市緑化の推進に関する事業 (2) 動物愛護及び自然保護の啓発に関する事業 (3) 公園、緑地その他の公共施設の利用促進に関する事業 (4) 前各号の目的を達成するための広報、調査及び研究に関する事業 (5) 公共施設の管理運営事業 (6) 施設利用者の利便を図るため、食堂及び売店・自動販売機等を設置し、運営をする事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | |
| (5) 鹿児島観光コンベンション協会 (公益財団法人) | | |
| | 平成7年4月1日に(財)鹿児島コンベンションビューローと鹿児島市観光協会を一体化して発足 (平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)。 | |
| 基本財産 | 5.51億円 (うち、鹿児島市出捐金3億円) | |
| 役員等 | 理事 23人 監事 3人 評議員 23人 | |

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 鹿児島市及び鹿児島県に有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、観光客の誘致、コンベンションの誘致等に関する事業を行い、鹿児島市及び関係地域における観光とコンベンションの振興を図り、もって国際相互理解の増進、並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。 |
| 職 員 | 35人（うち1人は市から出向） |
| 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 観光客の誘致及び受入 (2) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 (3) 観光及びコンベンションに関する広報宣伝 (4) 観光及びコンベンションに関する調査、企画及び開発 (5) 観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供 (6) 観光及びコンベンションに関する人材の育成及び啓發 (7) 観光及びコンベンションの施設の管理運営 (8) 鹿児島市等からの委託による受託事業の管理運営 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

(6) 鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター（公益財団法人）

| | |
|---------|--|
| 設 立 | 平成5年7月1日 |
| 基 本 財 産 | 1億円（鹿児島市出捐） |
| 役 員 等 | 理事 12人 監事 2人 評議員 12人 |
| 目 的 | 市内の中小企業等に勤務する勤労者と事業主、及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者、並びにその家族に対し、総合的な福祉事業を行い、中小企業勤労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興と地域の活性化に寄与することを目的とする。 |
| 会 員 資 格 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主 ・市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者と事業主 |
| 会 費 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・入会金 1人 300円（入会時のみ） ・会 費 1人月600円 |
| 会 員 数 | 1,731事業所 19,684人（平成29年3月31日現在） |
| 職 員 | 19人 |
| 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 中小企業勤労者等の生活安定に係る事業 (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業 (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業 (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業 (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業 (6) 中小企業勤労者等の福祉に係る広報事業 |

- (7) 指定管理者としての鹿児島市勤労者交流センターの管理運営事業
(8) その他センターの目的を達成するために必要な事業

(7) 鹿児島市水族館公社（公益財団法人）

設立 平成7年10月1日
基本財産 2億円（鹿児島市出捐）
役員等 理事 12人 監事 2人 評議員 12人
職員 31人（平成29.4.1現在）
目的 公社は、広く水族に関する知識の普及及び啓発に努め、併せてかごしま水族館の管理運営の受託を行い、もって水族の保護及び水族に関する教育文化の振興に寄与することを目的とする。
事業 (1) 水族に関する知識の普及及び啓発を図るための事業
(2) 水族の保護及び保存に関する研究
(3) 水族の収集、飼育、調査研究及び展示
(4) 水族館及び水族に関する広報宣伝事業及びレクリエーション事業
(5) かごしま水族館の管理の受託
(6) 前各号の事業に関連する収益事業
(7) その他目的を達成するために必要な事業

(8) 鹿児島市健康交流促進財団（一般財団法人）

設立 平成12年3月30日
基本財産 5,000万円（鹿児島市出捐）
役員等 理事 10名以内 監事 2名以内 評議員 10名以内
目的 住民が、心身共に健やかで生きがいを持ち生涯を送る「健康で充実した人生づくり」を実現するために、温泉を活用した施設の利用のための企画や多様なプログラムを開発し、健康増進を基本とした心の健康づくり、体の健康づくりをはじめ、地域内外の様々な交流を促進することにより、住民福祉の向上と地域の活性化に寄与することを目的とする。
事業 (1) スポーツ・レクリエーションの交流事業
(2) 体力づくり・健康づくり支援事業
(3) 能力開発、余暇活動支援事業
(4) 文化活動事業
(5) まちづくりの推進に資するための講演会、研究会などに関する事業
(6) コミュニティ活動の形成と生涯学習などの推進に関する事業

- (7) 鹿児島市から指定管理者の指定を受けて行う公の施設の管理運営に関する事業
- (8) 売店、レストラン、宿泊用食事と宴会、ボディケア及び自動販売機の運営を行う事業（地域資源活用事業）
- (9) その他目的を達成するために必要な事業

(9) 万之瀬川水源基金（公益財団法人）

| | |
|------|---|
| 設立 | 昭和57年7月5日 |
| 基本財産 | 3,000万円（うち、鹿児島市出捐金1,500万円） |
| 役員等 | 理事 9人 監事 2人 評議員 9人 |
| 目的 | 万之瀬川流域の森林整備に関する事業を行うことにより、水源のかん養、国土の保全、地球環境の保全等を図り、同流域の水資源の安定的確保及び産業の振興並びに万之瀬川からの恩恵を享受する関係地域の一体的発展に寄与することを目的とする。 |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 万之瀬川流域において関係市等が行う森林の造成、整備等に対する助成事業 (2) 森林・林業、緑化の推進、地球環境の保全等に関する啓発普及事業 (3) その他基金の目的を達成するために必要な事業 |

(10) 鹿児島まちづくり土地区画整理協会（公益財団法人）

| | |
|------|--|
| 設立 | 昭和46年5月7日（財鹿児島市土地区画整理協会） 昭和53年3月13日（財鹿児島土地区画整理協会） 平成24年4月1日（（公財）鹿児島まちづくり土地区画整理協会に名称変更（公益財団法人へ移行）） |
| 基本財産 | 130万円（うち、鹿児島市出資50万円） |
| 役員等 | 理事 7人 監事 2人 評議員 9人 |
| 目的 | 土地区画整理などまちづくりに関する事業を支援し、もって国土の利用、整備又は保全及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。 |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 土地区画整理などまちづくりに関する普及啓発事業 (2) 土地区画整理などまちづくりに関する相談・助言事業 (3) 土地区画整理などまちづくりに関する研修会、講習会及び研究会開催等事業 (4) 土地区画整理などまちづくりに関する受託事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業 |

(11) 西郷南洲顕彰会（公益財団法人）

設立 昭和57年12月（財西郷南洲顕彰会）
基本財産 5,920万円（うち、鹿児島市出捐金2,500万円）
役員等 評議員 4人 理事 9人 監事 2人
目的 西郷南洲翁等の遺徳偉業を顕彰するとともに、その事績及び精神的遺産を後世に継承するための研究調査並びに一般への啓発活動を行い、西郷南洲翁等の精神的遺産を後世に継承することを目的とする。
事業 西郷南洲翁等の業績を啓発する事業

(12) 鹿児島中央地下駐車場（株式会社）

設立 平成2年6月8日
資本金 85,600万円（うち、鹿児島市出資金30,000万円）
役員等 取締役 13人以内 監査役 2人以内
目的 市内及び県内外からの中地区への来街者の利便性向上や、当該地区的活性化と商店街の振興を図ることを目的とする。
事業 自動車駐車場の経営

(13) まちづくり鹿児島（株式会社）

設立 平成19年5月10日
資本金 1,000万円（うち、鹿児島市出資金400万円）
役員等 取締役 3人以上10人以内 監査役 1人以上3人以内
目的 次に掲げる事業を営むことを目的とする。
(1) 都市開発に関する調査、企画、整備、設計及びコンサルタント業務
(2) 商業基盤施設及びその他施設の企画、整備、管理、運営の受託
(3) 各種イベントの企画、実施、運営
(4) 共同店舗、集合店舗等商業施設の企画、整備
(5) 商店街等が行う共同事業に関する企画、調査及び運営
(6) 土地、建物の有効利用に関する調査、企画、設計及びコンサルタント業務
(7) 不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用
(8) 書籍、印刷物の企画制作及び出版並びに販売
(9) 各種情報の提供
(10) 広告及び宣伝業

- (11) 損害保険の代理店業
- (12) 人材育成のための教育事業及びセミナーの企画及び運営
- (13) 中心市街地活性化に資する業務の実施、運営、受託
- (14) 前各号に附帯関連する一切の事業

(14) かごしま環境未来財団（公益財団法人）

設立 平成26年4月1日

基本財産 300万円（鹿児島市出捐金）

役員等 理事 9人 監事 2人 評議員 6人

目的 この法人は、鹿児島市における様々な環境問題を解決し、もって持続可能な社会の形成を図り、豊かな環境を未来へと引き継ぐため、市民、市民活動団体、事業者及び市と協働して環境に関する各種事業を行い、地球環境の保全に寄与することを目的とする。

事業

- (1) 環境学習の推進に関する事業
- (2) 環境に関する情報の収集、提供及び発信に関する事業
- (3) 環境保全活動の支援に関する事業
- (4) 環境に関する市民等との協働の推進に関する事業
- (5) 環境学習施設等の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 鹿児島市社会福祉協議会（社会福祉法人）

- 設立 昭和29年12月11日（昭和37年9月3日 社会福祉法人認可）
- 事務所 山下町15番1号
- 役員等 理事 15人 監事 2人 評議員 24人
- 目的 社会福祉協議会は通称“社協”といい、社会福祉法で地域福祉を推進する団体として定められ、地域が抱えるいろいろな福祉問題を地域のみんなで考え、話し合い、解決へと結びつけていくことを目的として活動している公共性の高い民間の福祉団体です。社協は、地域で誰もが、いつでも、どこでも、福祉サービスを受けることができるよう、校区社協を中心とした地域福祉活動の推進、ボランティア活動の振興、介護保険による訪問介護事業等のきめ細かな福祉事業を進め、市民生活の中での様々な福祉問題を改善向上させ「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指しています。平成26年3月に新たに策定した「第3次地域福祉活動計画（平成26年～30年度）」をもとに、市や地域住民と連携しながら「みんなでつくろう すみたいまち しあわせなまち かごしま」を目標に事業の推進に努めています。
- 事業
- (1) 地域福祉活動計画の推進
 - (2) 各校区社協活動の活性化に向けた支援
 - (3) ふれあい子育てサロン事業の推進
 - (4) 地域福祉館管理運営（市から指定管理）
 - (5) ボランティア活動振興事業の推進
 - (6) 高齢者いきいきポイント推進事業（市から受託）
 - (7) 地域福祉支援員活動事業（市から受託）
 - (8) 福祉サービス利用支援事業（県社協から受託）
 - (9) 心身障害者（児）福祉活動の推進
 - (10) 児童福祉活動の推進
 - (11) 高齢者福祉活動の推進
 - (12) 福祉コミュニティセンター管理運営
 - (13) 高齢者福祉センター管理運営（市から指定管理）
 - （高齢者福祉センター与次郎、高齢者福祉センター東桜島、高齢者福祉センター谷山、高齢者福祉センター吉野、高齢者福祉センター桜島、高齢者福祉センター郡山、高齢者福祉センター伊敷）
 - (14) 心身障害者総合福祉センター（ゆうあい館）管理運営（市から指定管理）

- (15) 吉田福祉センター管理運営（市から指定管理）
- (16) 介護保険関係事業の運営
- (17) 介護認定調査事業（市から受託）
- (18) 歳末たすけあい募金配分金事業
- (19) 生活福祉資金貸付事業（県社協から受託）
- (20) 共同募金運動への協力
- (21) 寄付金等の受入（一般寄付、香典返し寄付、物品寄付）
- (22) わくわく福祉交流フェアの開催（市と共に）
- (23) 災害罹災者への見舞品支給事業
- (24) 広報活動の推進

○福祉コミュニティセンター

高齢者及び体の不自由な方の健康維持、元気回復を図り、またお互いの心のふれあいや交流を推進するため、各種教養講座、健康相談、温泉入浴の場を設けるとともに一般に向けて会議室の貸し出しを行っている。

| | |
|------|--|
| 設置主体 | 社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会 |
| 所在地 | 祇園之洲町1番地2 |
| 延床面積 | 3,364.66m ² |
| 建物構造 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）地上3階塔屋付 |
| 開館時間 | 午前9時～午後5時（ただし、会議室の利用については午前9時～午後9時） 温泉入浴は午前10時～午後5時 |
| 休館日 | 毎週月曜日、祝日、12月29日～1月3日 |
| 利用対象 | 本市に居住する65歳以上の方及び障害者。 会議室はどなたでも利用できます。 |
| 利用料 | 無料（ただし、温泉入浴、会議室利用は有料） |

3 鹿児島市社会事業協会（社会福祉法人）

| | |
|-----|--|
| 設立 | 昭和3年11月（昭和27年5月 社会福祉法人認可） |
| 事務所 | 山下町15番1号 |
| 役員等 | 理事 7人 監事 3人 評議員 9人 |
| 目的 | 社会福祉法及び児童福祉法などの社会福祉に関する法律に基づいて、児童福祉、障害者（児）福祉及び高齢者福祉に係る社会福祉事業を行う。 |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉施設・事業 <ul style="list-style-type: none"> ア やくし乳児院（協会の設置経営） イ 母子生活支援施設「やなぎ寮」（協会の設置経営） ウ 保育園14園（協会の設置経営） |

- エ ファミリー・サポート・センター（市からの受託）
- オ 児童館3館「城南児童センター」「三和児童センター」「郡山児童センター」（市の指定管理者として運営）
- カ 児童クラブ「城南児童クラブ」「南第二児童クラブ」（市からの委託）
- キ 親子つどいの広場「北部親子つどいの広場」「西部親子つどいの広場」（市の指定管理者として運営）
- ク 児童発達支援・放課後等デイサービス「わかば園」「あゆみ」「なかよし園」（協会の設置経営）
- ケ 障害児相談支援事業「クローバー」（協会の設置経営）
- (2) 高齢者福祉施設
 - ア 軽費老人ホーム「谷山荘」（市の指定管理者として運営）
- (3) 障害福祉施設
 - ア 知的障害者福祉センター（市の指定管理者として運営）
 - イ 地域活動支援センター「ふれあい館」（市からの受託）